

「知的財産情報を巡る環境変化と知的財産活動のシフトについての雑感」

共同印刷株式会社
CSR 本部法務部知的財産課
工藤武彦

1. はじめに

アジア特許情報研究会の創立10周年おめでとうございます。私自身はいわゆる特許のサーチャーではありませんが、2000年から数年間、知的財産協会の特許情報検索委員会にて、アジア特許情報研究会の伊藤さんとともに活動したことがあり、その後もいろいろと有益な情報をご提供いただきました。そのご縁で、これまでに知的財産情報に関わってきた中での感想などを書かせていただきます。

2. かつての知的財産情報の特殊性と特許調査者の技能

私が入社後に当時の特許課に配属され、特許の調査、出願業務に携わるようになったのはもう25年以上前になります。当時を振り返ると、特許の調査といえばオンライン特許検索システム「パトリス」を使って検索をするか、特許庁の資料館に行って分厚い特許資料を手めくりして調査するかでした。

当時のオンライン検索の環境というと、検索システムとの通信は1200bpsの電話回線を使ってのものだったため、通信速度が遅く、またパソコンはまだWindowsパソコンではなく、HDDはない上、搭載メモリも64kB程度、FDD搭載の8bitパソコンで、今とは比べ物にならないくらい性能が低いものでした。そのためフリーキーワード検索は不可能で、検索システムのサーチコマンドや出力形式のコマンドを覚え、特許分類や検索システムのキーワードコードを調べ、検索式を立案してから操作していました。特に今日のようなインターネットはなく、通信料金は従量課金が当たり前だったため、いかに効率的に素早く結果を得られるよう検索式を立案するかということが求められ、あらかじめ検索式を記載したメモを持って検索を行っていました。さらに検索結果については、数百件の特許抄録を画面上で見ることは不可能だったため、検索システムの出力形式でオフライン出力を選び、2～3日後にプリントされた抄録が送られてくるというものでした。

このような感じで特許検索の結果を得るのに時間と費用がかかったため、主な開発テーマについては社内にテーマごとに特許公報のファイル（もちろん紙のファイル）を作って知的財産部門の他、開発者の方もそれを使って調査できるようにし、SDIで補充していたものです。

このように、かつては特許情報を調査しようとするれば、時間と費用がかかり、日頃、製品開発を行っている方が気軽に特許情報を検索できない状況でした。また知的財産部門の

担当者は特許制度の他に特許分類やシステムのコマンド、出力形式など特許検索システムの操作を覚える必要があったため、社内では少し特殊な技能を持った人の仕事あるいは少し特殊な部署と見られていたように思います。さらには特許検索システム自体の費用も高く、特に海外の特許データベースを備えようとした場合、よほどの大手企業でないと難しかったように思います。

特殊な技能を要求されるのは、これはこれで良い面もあるかもしれませんが、やはり日頃、特許情報を見て活用していただきたい開発者にとっては、特許情報が知的財産部門の担当者に相談しないと集めにくい特殊な情報であったり、特許出願件数の規模からして特許調査専門のサーチャーを置けない当社のような企業にとっては、知的財産部門の実務担当者に検索システムの操作を習熟させるのも時間がかかったり、大変でした。さらには、特許は重要とはいってもその調査に莫大な費用と時間がかかってしまえば、特に中小企業やベンチャー企業ではそうだと思いますが、精度の高い特許調査の実施や知的財産情報の活用に限界があります。豊富な資金があり、専門性の高い知的財産調査担当を育成できる一部の大手企業しか特許情報を十分に利用できないのでは格差が生じてしまいます。これでは、使える良い特許を創出できれば大企業にも対抗できる強力なツールになるという本来の特許制度の趣旨と違うのではないかと少し疑問に思っていました。

2. 知的財産情報の一般化、利用性の向上と知的財産活動のシフト

ちょうど 2000 年の少し前頃からインターネットの普及や通信速度の向上、パソコンの性能向上と相まって、日本特許庁が IPDL をホームページ上で公開したり、Web ベースの商用の特許検索システムが出てきたりなどして、変化しはじめました。

現在では、ネット上に世界各国の特許庁が特許検索データベースを無料で公開し、日本の特許情報プラット・フォーム「J-platPat」では日本の特許・実用新案、意匠、商標の検索の他、米欧中韓等の主要国の特許検索が、特許庁の外国特許情報サービス「FOPISER」では各番号からロシア、台湾、オーストラリア、シンガポール、ベトナム、タイの特許検索ができます。また「中韓文献 翻訳・検索システム」では、日本語で中国と韓国の特許検索と日本語での表示が可能になっています。

これらは無料ではありますが、機能面でもなかなか充実してきており、使い方次第では非常に使い勝手のあるデータベースです。さらに SDI や、検索式の保存、評価情報の入力や共有などの高機能を求めれば、多くの特徴的な商用データベースから選択が可能で、費用もかつて知的財産部門だけで使っていたときと同じくらいか、それ以下で、ほぼ開発部門全員が使えるということも可能になりました。

この結果、特に特許検索に対して特殊な技能がなくても、キーワードを入れて検索すれば何らかの結果が得られるようになり、特許情報へのアクセス性の面で大手企業との格差が相当縮まったように感じます。少なくとも、知的財産予算が少ない企業でも全くアクセ

スできない特許情報があるという状況ではなくなりました。今でもまだまだ特許特有の用語や明細書の構成を覚えたり、効率的な検索をしようと思えばデータベースの特徴や各種の特許分類等の知識も必要であることには変わりありませんが、検索式が間違っても利用料金を気にせずにやり直せるようになり、様々な人が利用しやすくなりました。今後、さらにAIの活用や自動翻訳などの技術が進めば、誰でも精度よく特許調査ができるようになると期待しています。

こうした流れによって、特許調査の技能の習得に割くリソースを減らせれば、知的財産部門は、開発部門と一緒に事業戦略を見据えた特許の取得活動や、新しい事業にチャレンジする際に特許情報をはじめ様々な情報を活用して戦略を立案するなど、本来の創造的な活動に対して多くのリソースをシフトできるようになるでしょう。知的財産部員は、専門知識の習得に満足せず、常に実際の事業を念頭において活動することがますます重要になってきていると思います。その結果、知的財産部員の少ない当社のような会社においても、社内での知的財産部門の認知度も上がり、開発部門をはじめ、営業部門や経営層が知的財産を経営的な視点で普通に語られるようになるのではないかと考えています。

知的財産が経営上重要な位置を占めているからには、知的財産情報の活用が欠かせません。そのためにも、知的財産情報については、アクセス性や利用性を高め、企業活動の様々な場面で活用していけるようにする必要があります。実際、これに対応して知的財産部門の業務内容もシフトしていかなければいけないと感じているところです。

3. 最後に

これからもますますアジア諸国が経済上重要になるのは間違いありません。しかしながら、アジア諸国の特許調査を行おうとすると、知的財産情報の整備状況に不明な点が多く、独自にその状況を調べるのは難しいと実感しており、まだまだ特殊な情報に留まっているように感じます。こうした中でアジア特許情報研究会の方々が、アジア各国の特許データベースの状況を調べ、公表いただいているのは大変助かります。今後も、研究の成果を公表いただくとともに、誰でも利用しやすく活用できる知的財産情報という視点からもご活動いただいて各国特許庁、日本特許庁に提言していただけることを期待しています。

最後に、知的財産情報に携わっている方々は、調査手法や各データベースの特徴など、ご自身の知識やノウハウについて会社や組織を超えて情報交換し、さらに水準を高めあつていこうとする姿勢の方が多く、自分や自社だけではなし得ないことを実現し、相互に刺激を与えているということに非常に感銘を受けた覚えがあります。こうした姿勢を見習っていきたいと思います。

(2018年8月23日受理)